

平成 30 年 3 月 1 日

## 株式会社クリエイト礼文向け コミットメント期間付タームローンの組成について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、代表取締役：上野 雅史、以下「当行」）は、株式会社クリエイト礼文（本社：山形県山形市、代表取締役：渡辺 晃・大場 一夫、以下「当社」）に対し、コミットメント期間付タームローンを組成し、係る融資関連契約（以下、本契約）を平成 30 年 3 月 1 日に締結いたしました。

当社は 8 年連続で山形県内の住宅戸建数 NO.1 の住宅ビルダーです。当社は山形・宮城両県において、居住用賃貸物件建設・賃貸事業の拡大を計画しており、本契約にもとづく融資金は、当社が行う不動産賃貸事業において、取得時期の異なる複数の物件の土地・建物の取得及び建設資金に充当され、賃貸物件建設後、物件から得られる賃料収入等を主な返済原資として分割返済されます。

当行は、今後も地域金融機関として、山形県内の地元企業を積極的に支援し、地域社会・地域経済の発展に貢献して参ります。

### 【融資概要】

借 入 人：株式会社クリエイト礼文

契 約 金 額：5 億円

契 約 締 結 日：平成 30 年 3 月 1 日

コミットメント期間：契約締結日から 1 年間

資 金 使 途：不動産賃貸物件取得・建設資金

アレンジャー兼貸付人：当行

融 資 ス キ ー ム：コミットメント期間付タームローン

※コミットメント期間付タームローンとは

実行可能期間内且つ一定限度内であれば、分割して何時でも借入可能な証書貸付契約です。返済期間は中長期となります。

本件に関するお問い合わせ先 ふるさと振興部 地方創生推進グループ 東海林 TEL：023-626-9019